

带状疱疹ワクチン（不活化のみ）予防接種の費用を助成します！

带状疱疹は、水痘と同じウイルスで起こる病気です。発症すると身体や顔面などに神経痛や発疹が生じ、生活に支障が出ることもあります。発疹が出現する場所によっては、顔面神経麻痺や難聴などの合併症を引き起こすこともあります。

加齢・疲労・ストレスなどによる免疫力の低下が発症の原因となることがあり、50歳をすぎたから発症率が高くなります。80歳までに約3人に1人はかかるといわれています。

带状疱疹を予防するための予防接種は2種類ありますが、そのうち「不活化ワクチン」の「**シングリックス**」にかかる接種費用の一部助成を開始いたします。自費で接種される場合、1回あたり約2万円以上、費用がかかります。種類については効果や費用など異なるため、接種前に必ず医師に相談してから接種してください。

令和7年4月から定期接種化されました。任意接種助成を受けた場合、原則、定期接種の対象になりません（助成は生涯1回限り）。接種時期について医師と相談の上、接種についてご検討ください。

対象者：接種日時時点で満50歳以上の住民

助成内容：不活化ワクチン 2回
(製品名：シングリックス)

助成額：接種1回分につき、接種費用の1/2（上限額は10,000円）
(1回あたり) ※接種間隔には規定があります。規定どおりの接種間隔でない場合は、助成対象外になることがあります。詳しくは接種する医師に確認してください。
※生活保護世帯の方等は、接種費用の全額を助成します。申請の際にお申し出ください。

接種方法：医療機関による個別接種（医療機関の指定はありません）

助成方法：償還払い（払い戻し）・・・医療機関で接種していただき、料金をお支払いください。発行される領収書を大切に保管してください。（領収書には、被接種者氏名、接種日、接種したワクチン名、接種費用額、医療機関名が記載されているか確認してください。）
接種後、保健センターで助成の申請をしていただきます。

＜持ち物＞ 領収書（原本）、通帳（原則、接種対象者本人のもの）
身分証、接種履歴のわかるもの

助成申請期限： **2回目を接種した年度の末日まで**
(例) 1回目をR7.12.1に接種、2回目をR8.5.1に接種した場合は、令和8年度に2回分請求が可能

＜問い合わせ先＞ 扶桑町健康推進課（保健センター）

TEL:0587-93-8300（平日 8:30～17:15）

※行事等で保健センターの駐車場が混雑する場合があります。お手数ですが、事前に来所日時をご連絡いただきますようご協力お願いいたします。